年月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成19年3月	6時00分頃	柳井市	市営住宅の2階で居住者が就寝中、1階で発生した火 災の煙を感知した住宅用火災警報器の音に気付き、2階 の窓から避難した。	半焼	柳井市が設置
平成19年8月	4時00分頃	山口市	平屋住宅で老夫婦が就寝中、住宅用火災警報器の音で目覚めて、窓越しのすぐ傍にある物置が燃えているのに気づいた。 夫は歩行困難である妻の介添えをしつつ屋外へ避難した。	物置、住宅ともに全焼	近所の販売店から勧められて購 入し設置
平成19年11月	17時30分頃	柳井市	60歳代の居住者がガスコンロに火をつけ鍋をかけたまま外出したところ、居間に設置された住宅用火災警報器が鳴った。 このとき居間にいた居住者の孫が外に助けを求め、同じアパートの住民がコンロの火を消し、火災に至らなかった。	非火災	柳井市が設置
平成20年11月	7時50分頃	下関市	居住者が1階洗面所で2階の住宅用火災警報器の発報に気付き、119番通報して屋外に避難したもの。建物は木造2階建て。	部分焼	新築時に設置
平成20年11月	21時05分頃	下関市	アパートの隣家の住民が、アパートの一室から住宅用 火災警報器(台所設置)の警報音と換気扇フードからの 白煙を見て火災と思い119番通報したもの。住宅用火 災警報器が鳴っていた部屋の居住者は外出中であった。	部分焼	ガス会社のリー ス式任意契約に より設置
平成21年4月	7時07分頃	下関市	木造2階建て住宅の家人がこんろをかけたまま外出していたところ、隣の住民が階段に設置された住宅用火災警報器が鳴っているのに気付き、119番通報したもの。	非火災	販売店から購入 して設置
平成21年4月	23時00分頃	萩市	独居の高齢者宅において、ガスコンロに鍋を掛けたまま その場を離れていたところ、住宅用火災警報器が鳴り、 ガスコンロの消し忘れに気付き、火災に至らなかったも の	非火災	県営住宅のた め、県が設置
平成21年7月	10時10分頃	山口市	中学校の生徒が、授業中、学校付近の住宅から住宅用 火災警報器が鳴っていることに気付き、消防に通報した もの。原因は居住者がガステーブルに火をつけ鍋をかけ たまま外出したため。	非火災	地区の共同購入により設置
平成21年8月	15時35分頃	岩国市	県営住宅1階の住人が、窓の外から住宅用火災警報器の警報音を聞き、同じ建物2階から黒煙が上がっているのを発見した。 当人は隣人と協力し水バケツで消火した。	ぼや	県営住宅のた め、県が設置
平成22年2月	11時05分頃	下松市	県営住宅1階の住人が、ガステーブルのグリルを使用しているのを忘れて外出した。 別室で寝ていた同居人が住宅用火災警報器の音に気づき、火災に至らなかったもの。	非火災	県営住宅のた め、県が設置
平成22年2月	20時08分頃	下関市	木造2階建て住宅の家人が住宅用火災警報器が鳴っているのに気付き、119番通報したもの。	非火災	販売店から購入して設置
平成22年2月	20時03分頃	宇部市	木造2階建て長屋1階の住人が、ガステーブルにかけていた鍋に点火後、消し忘れて外出した。隣室の住人が住宅用火災警報器の音に気付き、ガステーブルの火を消した。	非火災	管理会社が設置

年 月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成22年3月	19時40分頃	萩市	木造平屋建ての住人が、ガスコンロにかけていた鍋を 忘れたもの。近所の住民が住宅用火災警報器の音に気付 き、119番通報したもの。通報後、所有者が帰宅し、 初期消火を行うも台所の一部を焼損したもの。	ぼや	所有者がリース で設置
平成22年4月	9時42分頃	山陽小野田市	県営住宅1階の住人が、ガスコンロを消し忘れて外出した。 した。 近隣の住人が住宅用火災警報器の音に気づき、消防へ 通報、火災に至らなかったもの。	非火災	県営住宅のた め、県が設置
平成22年4月	19時35分頃	下関市	4階建て市営住宅の住人が、ガスコンロにかけていた鍋を忘れて外出した。 住宅用火災警報器が作動し、その音と煙に気付いた近 隣住民が消防へ通報したもの。	非火災	市営住宅のため、市が設置
平成22年5月	20時20分頃	山口市	木造平屋建ての住人が、コンロに鍋をかけたまま放置したため、空焚き状態となり、住宅用火災警報器が発生した煙を感知し鳴動したもの。その音に気付いた家人がコンロのスイッチを切り出火には至らなかったもの。	非火災	自治会の斡旋に より設置
平成22年5月	10時30分頃	山陽小野田市	木造2階建ての住人が、ガスコンロを消し忘れ外出。 鍋の炭化した内容物の煙により住宅用火災警報器が発 報、帰宅した家人が警報音に気付き、コンロのスイッチ を切り火災には至らなかったもの。	非火災	販売店から購入 して設置
平成22年6月	18時32分頃	下関市	11階建て共同住宅の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま外出したため、空焚き状態となり、住宅用火災警報器が鳴動したもの。その音に気付いた隣の住民が、ベランダの仕切り板を破壊して進入し、コンロのつまみを閉にした後、119番通報したもの。	非火災	建物管理者が設置
平成22年11月	17時46分頃	山口市	一般住宅の住人が、台所のコンロに鍋をかけたままテレビを見ていたところ、空焚き状態となり、住宅用火災警報器が鳴動したもの。その音に気付いた家人が、コンロのスイッチを切り出火に至らなかったもの。	非火災	販売店から購入 して設置
平成22年11月	20時16分頃	岩国市	木造平屋建ての住人が、台所のコンロに鍋をかけたまま外出したため、空焚き状態となり、住宅用火災警報器が発生した煙を感知し鳴動したもの。その音に気付いた隣の住人が、屋外のプロパンガスのバルブを閉じ、警察に通報、消防への出動要請があったが、火災には至らなかったもの。	非火災	町営住宅等に町 が貸与している もの
平成22年11月	23時50分頃	宇部市	3階建て共同住宅の住人が、ガステーブルに鍋をかけたままを外出したため、空焚き状態となり、住宅用火災警報器が鳴動したもの。付近住民が警報音に気づき、消防に通報したもの。	非火災	所有者が設置
平成22年12月	6時00分頃	萩市	木造2階建ての住人が、就寝中、消し忘れていた電気ストーブに布団を接触させ、焼け焦げて発生した煙に住宅用火災警報器が作動した。 警報音で目を覚ました居住者により初期消火が行われ、焼損物は寝具のみで、ぼや火災でおさまったもの。	ぼや	地域での共同購 入により設置

※ **太字・下線** ・・・・今回追加分

年 月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成23年1月	11時20分頃	下関市	木造2階建て共同住宅の住人が、ガステーブルに鍋をかけているのを忘れてその場を離れたため、空焚き状態となった。 台所隣室の寝室に設置していた住宅用火災警報器が作動し、その音に気づいた家人がコンロの火を消し、火災には至らなかったもの。	非火災	平成18年頃設 置したもの
平成23年1月	2時58分頃	下関市	木造2階建ての住人が、2階で就寝中に階段に設置している住宅用火災警報器の鳴動音により、1階寝室での寝たばこにより発生した火災に気づき、初期消火を実施し、消火に成功したもの。 1階寝室に就寝していた家人2名は、熱傷を負ったものの、一命をとりとめた。	部分焼	販売店で購入し て設置
平成23年2月	14時20分頃	防府市	5 階建て共同住宅の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま外出したため、鍋の中身が焦げたもの。 隣戸の住人が住宅用火災警報器の警報音に気づき、ベランダ越しに煙を視認、付近にいた者に消防への通報を依頼し、玄関は施錠され侵入できなかったため、外から様子を伺いながら、消防隊の到着を待った。	非火災	市営住宅のた め、市が設置
平成23年2月	11時30分頃	山口市	帰宅した木造2階建ての住人が、駐車場で住宅用火災警報器の音に気付き、家の中を確認したところ、2階の居間及び台所に煙が充満しているのを発見、すぐに調理用ボールで水をかけ、初期消火に成功した。	ぼや	新築時(平成 18年12月) 設置
平成23年3月	1時30分頃	山口市	木造2階建ての住人が、就寝中、電気ストーブに布団が接触し出火、住宅用火災警報器が作動した。 すぐに布団をベランダに出し、家族に知らせるととも に、初期消火を実施して延焼を食い止めたもの。	ぼや	販売店で購入し て設置
平成23年3月	12時20分頃	長門市	木造2階建て共同住宅の住人が、コンロに鍋をかけたまま電話をしていたところ、空焚き状態となり、住宅用火災警報器が鳴動した。 その音に気づいた当人がコンロの火を消して、火災には至らなかったもの。	非火災	市社会福祉協議 会を通じて購 入・設置
平成23年3月	16時50分頃	萩市	木造2階建て納屋兼住宅から火災が発生、隣接する一般住宅に居住している小学生の兄弟が住宅用火災警報器の鳴動音に気づき、入浴している祖母に知らせ、3名とも無事に避難できたもの。	全焼	販売店から購入 して設置
平成23年5月	0時50分頃	宇部市	木造2階建ての住人が就寝中、住宅用火災警報器の鳴動音で目を覚ました。 布団が燃えていたため、台所の洗い桶に水を入れて消火し、布団と畳をわずかに焼損するに止まった。 原因は、家人が石油ストーブの灯油を撒き、放火したものと判明した。	ぼや	不明
平成23年5月	16時37分頃	防府市	木造2階建ての住人が、ガスコンロにかけていた鍋を忘れて外出したため、台所に設置していた住宅用火災警報器が鳴動した。 その音に気づいた隣家の住人が換気扇から出ていた煙を見て火災と思い119番通報したもの。通報者が、建物内に入り、コンロのスイッチを切り、火災には至らなかったもの。	非火災	ガス会社のリー スにより設置
平成23年5月	9時10分頃	下関市	6階建て共同住宅の住人が、ガスコンロにやかんをかけたまま外出したため、空焚き状態となり、居室に設置していた住宅用火災警報器が鳴動した。その音に気づいた隣家の住人が119番通報したもの。現場に到着した消防隊がバルコニーから進入し、コンロのスイッチを切り、火災には至らなかったもの。	非火災	建物管理者が設 置

※ **太字・下線** ・・・・今回追加分

年月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成23年6月	9時53分頃	下関市	木造平屋建ての住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま外出したため、空焚き状態となり、住宅用火災警報器が鳴動した。 住宅用火災警報器設置促進のため付近住宅を訪問中の消防職員が鳴動音と煙に気付き、施錠されていなかった勝手口から住宅に進入し、コンロのスイッチを切り、火災には至らなかったもの。	非火災	住人が設置
平成23年9月	16時47分頃	下関市	共同住宅の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま外出したため、台所に設置していた住宅用火災警報器が作動した。 その音に気づいた隣家の住人が119番通報したもの。現場に到着した消防隊が、開放されていた台所横の窓からコンロのコックを閉鎖し、火災には至らなかったもの。	非火災	建物管理者が設 置
平成23年10月	20時30分頃	周南市	鉄骨2階建ての住人が、仏壇のろうそくに火を付けた 後にその場を離れていたところ、ろうそくの火が飾り物 に着火して出火し、住宅用火災警報器が作動した。 すぐに初期消火を実施して延焼を食い止めたもの。	ぼや	住人が設置
平成23年10月	15時50分頃	防府市	木造2階建ての住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま外出したため、空焚き状態となり、台所に設置していた住宅用火災警報器が鳴動した。 その音に気づいた近所の住人が、玄関から進入してガスの元栓を閉め火災には至らなかったもの。	非火災	ガス会社が設置
平成23年10月	10時53分頃	宇部市	鉄筋コンクリート2階建て長屋の住人が、スイッチの入った電気コンロ上に物を置いたまま外出したため、住宅用火災警報器が鳴動した。 その音に気づいた隣室の住人が、室内に進入し、コンロのコンセントを抜き、火災には至らなかったもの。	非火災	建物管理者が設置
平成23年10月	18時00分頃	下松市	平屋建て住宅の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま、居間で片付けをしていたところ、住宅用火災警報器が鳴動した。 その音に気づいた当人が、コンロのスイッチを切り、 ガスの元栓を閉め、火災には至らなかったもの。	非火災	ガス会社が設置
平成23年12月	7時15分頃	下関市	共同住宅1階の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま、出勤したため、空焚き状態となり、寝室に設置していた住宅用火災警報器が鳴動した。 その音に気づいた2階の住人が、室内に進入し、ガスコンロのスイッチを切り、火災には至らなかったもの。	非火災	建物所有者が設置したもの
平成23年12月	21時51分頃	宇部市	木造2階建ての住人が、炊飯器のスイッチを入れて、 その場を離れたところ、炊飯器の異常作動により、内釜 の米が焦げ、発生した煙により住宅用火災警報器が鳴動 した。 その音に気づいた隣室の住人が119番通報したもの。	非火災	不明
平成24年1月	9時40分頃	下関市	共同住宅 6 階の住人が、ガステーブルに鍋をかけたまま外出したため、空焚き状態となり、寝室に設置していた住宅用火災警報器が作動した。発生した煙と鳴動音に気づいた下階の住人が 1 1 9 番通報した。現場に到着した消防隊が、隣室のバルコニーから屋内に進入し、ガステーブルのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	建物管理会社が設置
平成24年1月	17時10分頃	岩国市	共同住宅の住人が、ガステーブルに鍋をかけたまま入浴したため、台所に設置していた住宅用火災警報器が作動した。その音に気づいた当人がずぐに火を止め、火災には至らなかったもの。	非火災	建物所有者が設 置

年月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成24年2月	3時10分頃	下関市	2階建て木造住宅の住人が、ガステーブルに鍋をかけたまま就寝したため、空焚き状態となり、居間に設置していた住宅用火災警報器が鳴動した。 その音に気づいた当人が、ガステーブルのスイッチを切り、火災には至らなかったもの。	非火災	建物所有者が設置
平成24年2月	15時13分頃	防府市	共同住宅の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま出勤したため、空焚き状態となり、階段室の住宅用火災警報器が鳴動した。その音に気づいた付近の住人が、119番通報したもの。 現場に到着した消防隊が、屋内に進入し、ガスコンロのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	住人が設置
平成24年2月	21時44分頃	防府市	市営住宅2階の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま就寝したため、空焚き状態となり、住宅用火災警報器が鳴動した。 その音に気づいた家族が、ガスコンロのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	市が設置
平成24年3月	8時00分頃	萩市	共同住宅の住人が、カセットコンロに鍋をかけたまま、出勤したため、空焚き状態となり、住宅用火災警報器が鳴動した。 その音に気づいた隣室の住民が、119番通報したもの。現場に到着した消防隊が、開放された窓から屋内に進入し、カセットコンロのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	建物所有者が設 置
平成24年4月	7時31分頃	宇部市	2階建て木造住宅の住人が、ガステーブルに鍋をかけたままその場を離れたため、空焚き状態となり、寝室に設置していた住宅用火災警報器が作動した。その音に気づいた当人が、ガステーブルのスイッチを切り、火災には至らなかったもの。	非火災	建物所有者が設置
平成24年5月	13時30分頃	山口市	3階建て店舗併用住宅の住人が、ガスコンロで焼いた 魚を取り出した後、スイッチを切り忘れたことから、煙 が充満し、台所に設置していた住宅用火災警報器が鳴動 した。別室でその音に気づいた当人が、台所に戻ると炎 が上がっていたが、ガスコンロのスイッチを切り、グリ ル内に濡れたふきんを入れて、火を消したため、119 番通報したもの。現場に到着した消防隊が、火災に至ら なかったもの。	非火災	住人が設置
平成24年6月	0時39分頃	周南市	3階建て共同住宅の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま就寝したため、空焚き状態となり、台所に設置していた住宅用火災警報器が作動した。鳴動音に気づいた隣室の住人が、119番通報したもの。現場に到着した消防隊が、屋内に進入し、ガスコンロのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	建物所有者が設置
平成24年8月	21時8分頃	下関市	2 階建て木造住宅の住人が、たばこの吸い殻を残火確認せずにゴミ袋に捨てたため、ゴミくずに着火して出火し住宅用火災警報器が鳴動した。 鳴動音に気づいた住人が、ペットボトルに入れておいた水をかけて消火し、台所床の一部の焼損に止めたもの。	ぼや	自治会の斡旋により設置
平成24年8月	0時39分頃	下関市	2階建て店舗併用住宅の住人が、たばこの吸い殻を台 所床面上の衣類の上に落としたことに気づかずに就寝し たため、出火し、住宅用火災警報器が鳴動した。鳴動音 に気づいた住人が、水道水をかけて消火し、衣類と台所 床の一部の焼損に止めたもの。	ぼや	住人が設置

年月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成24年9月	16時35分頃	岩国市	5 階建て市営住宅の住人が、ガスコンロで焼いた魚を取り出した後、スイッチを切り忘れたことから、煙が充満し、台所に設置していた住宅用火災警報器が鳴動した。 その音に気づいた隣家の住人が、建物1階から煙が出ているのを確認し、市営住宅2階に住む自治会長に知らせ、自治会長が119番通報したもの。 現場に到着した消防隊が、開放された窓から屋内に進入し、ガスコンロのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	市が設置
平成24年9月	16時36分頃	防府市	5 階建て共同住宅の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま外出したため、空焚き状態となり、台所に設置していた住宅用火災警報器が鳴動した。鳴動音に気づいた隣家の住人が、119番通報したもの。 近所の住人が、ベランダから室内に進入し、ガスコンロのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	住人が設置
平成24年10月	5時25分頃	周防大島町	2 階建て木造住宅の住人が、魚焼き器で魚を焼いた状態のまま就寝したため、煙が充満し、寝室に設置していた住宅用火災警報器が鳴動した。 鳴動音に気づいた住人が、魚焼き器のスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	住人が設置
平成24年11月	7時47分頃	宇部市	2階建て木造住宅の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま放置したため、煙が充満し、住宅用火災警報器が鳴動した。鳴動音に気づいた住人が、ガスコンロのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	住人が設置
平成24年11月	16時00分頃	光市	4 階建て市営住宅の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま就寝したため、空焚き状態となり、住宅用火災警報器が鳴動した。その音に気づいた隣室の住人が、119番通報したもの。 現場に到着した消防隊が、開放された窓から屋内に進入し、ガスコンロのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	市が設置
平成24年12月	13時57分頃	防府市	2階建て木造住宅の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま放置したため、煙が充満し、住宅用火災警報器が鳴動した。鳴動音に気づいた家族と本人がガスコンロのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	市が設置
平成24年12月	9時32分頃	美袮市	2階建て共同住宅の住人が、ソファー横に立てかけておいた電気ストーブのスイッチを誤って入れたため、ソファーが加熱されて、出火し、煙が充満して、住宅用火災警報器が鳴動した。その音に気づいた住人がストーブのスイッチを切ったため、ソファーの焼損のみで、ぼや火災でおさまったもの。	ぼや	不動産管理会社 が設置
平成24年12月	12時44分頃	山口市	平屋建て木造住宅の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま放置したため、空焚き状態となり、煙が充満し、住宅用火災警報器が鳴動した。 鳴動音に気づいた住人がガスコンロのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	建物管理会社が設置
平成24年12月	17時4分頃	岩国市	2階建て共同住宅の住人が、ガスコンロに鍋をかけたまま就寝したため、鍋の食材が焦げて煙が充満し、住宅用火災警報器が鳴動した。 その音に気づいた隣室の住人が、119番通報したもの。現場に到着した消防隊が、ガスコンロのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	建物管理会社が 設置
平成24年12月	3時50分頃	山口市	2階建て木造住宅の住人(一人暮らし)が、就寝中に住宅用火災警報器の鳴動音に気づいて目を覚ましたところ、室内に煙が充満していたもの。火元は確認できず、屋外へ避難し、通行者へ119番通報を依頼したもの。(住宅は半焼し、出火原因は不明)	半焼	住人が設置

年月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成25年1月	0時20分頃	柳井市	2 階建て木造住宅の住人が、たばこの吸い殻を寝室に置かれた座椅子付近に落としたことに気がつかずに就寝したため煙が充満し、寝室に設置していた住宅用火災警報器が鳴動した。鳴動音に気づいた住人が、寝室に置かれた座椅子の下に敷かれた座布団及びその下の畳が焼け焦げているのを発見し、屋外に搬出した。	ぼや	住人が設置
平成25年1月	11時00分頃	柳井市	共同住宅の住人が、ガステーブルに鍋をかけたまま外出したため、煙が充満し、住宅用火災警報器が鳴動した。その音に気づいた通行人が、119番通報した。知らせを受けた共同住宅大家が、合鍵で内部に進入してガステーブルのスイッチを切り、火災には至らなかった。	非火災	共同住宅大家が 設置
平成25年2月	10時44分頃	下関市	2 階建て木造店舗併用住宅の住人が、ガステーブルに 天ぷら鍋をかけたままその場を離れたため、鍋内のサラ ダ油が過熱出火し、住宅用火災警報器が鳴動した。鳴動 音に気づいた住人が家族と協力して、濡らした毛布で消 火し、ぼや火災でおさまった。	ぼや	住人が設置
平成25年3月	8時56分頃	萩市	平屋建て木造住宅の住人が、ストーブ上に物品を置き 忘れたままストーブに点火して、そのままその場を離れ たため、その物品が出火し、住宅用火災警報器が鳴動し た。鳴動音に気づいた住人がストーブを消火したとこ ろ、出火した物品は自然鎮火となり、火災に至らなかっ た。	非火災	住人が設置
平成25年3月	7時7分頃	下関市	2階建て木造住宅の住人が、電気ストーブに毛布が接触していることに気付かず電気ストーブのスイッチを入れたため、毛布が出火し、住宅用火災警報器が鳴動した。鳴動音に気づいた通行人が付近住民と協力して、燃えていた毛布及び布団を屋外に出して消火し、ぼや火災でおさまった。	ぼや	不明
平成25年5月	18時18分頃	下関市	住人が居間でテレビを見ていたところ、台所から住宅 用火災警報器の鳴動音が聞こえ火災に気付き、すぐに隣 家に避難した。通報を依頼した後、自宅に戻り流し台の 水道水で消火した。	部分焼	住人が設置
平成25年5月	15時00分頃	下関市	台所で天ぷらを調理後、ガステーブルの火を消し忘れて寝込んだため天ぷら油が過熱し、発生した煙を寝室に設置していた住宅用火災警報器(煙感知器)が感知して鳴動した。その音に気付いた家人がガステーブルのスイッチを切り、火災に至らなかった。	非火災	建物所有者が設 置
平成25年9月	10時00分頃	下松市	住人がガステーブルのグリルを使用し、魚を焼いているのを忘れて外出した。隣人が、住宅用火災警報器の鳴動で異状に気づき、鍵のかかっていない玄関から住宅内に入り、ガステーブルの火を消し、火災に至らなかった。	なし	不明
平成25年9月	3時30分頃	岩国市	住宅において、居住者(5人暮らし)と友人1名が就寝中、室内に煙が充満し、住宅用火災警報器が鳴動している事に友人が気付いたため、即座に居住者家族に知らせ、全員無事に屋外に避難した。	全焼	居住者が設置したもの
平成25年9月	18時50分頃	山口市	アパートに住む31歳男性が自宅で喫煙し家族で外出したところ、灰皿に溜まった多量の吸い殻に、消し残った種火が着火し燻焼したもの。近隣住民が、住宅用火災警報器の鳴動により同室から煙が出ているのに気づき119番通報。消防隊が駆けつけた。	非火災	アパート家主が 台所に熱式、リ ビングと寝室に 煙式を設置

年	月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成25	年10月	23時50分頃	下関市	共同住宅において2階居住者が台所のガスコンロに鍋をかけたまま居眠りをしたため、鍋が空炊きとなり発煙し、居室設置の住宅用火災警報器(煙式)が鳴動した。 上階(3階)の居住者が、住宅用火災警報器の警報音と 臭いに気づき119番通報した。	非火災	建物管理者が設置
平成25	年10月	16時35分頃	宇部市	行為者が台所の電磁調理器で動植物油の入ったてんぷら鍋を加熱したままその場を離れ、住宅用火災警報器の鳴動により、てんぷら鍋から炎が上がっているのを発見し、行為者及び家人の2人が屋外へ避難した。通報は、屋外に避難した行為者が付近住民に火災を知らせ、付近住民が119番通報した。初期消火も同付近住民が、服とタオルでてんぷら鍋を覆い消火した。	ぼや	新築時に設置
平成25	年11月	16時50分頃	美袮市	住人が台所のガスコンロで魚を焼くためグリルの火を着けたが、プラスチックコンテナ(以下コンテナとする)をコンロ上に置き忘れたまま、居間で休んでいたところ、寝室の住宅用火災警報器が鳴り、住人が、119番通報した。通報後、ガスコンロ上コンテナから煙が出ていることに気付き、グリルの火を止めて一部が溶融したコンテナを屋外に持ち出した。	非火災	所有者が設置
平成25	年12月	8時00分頃	周南市	居住者が仏壇に線香を焚いたまま旅行へ出かけた。隣 人が、住宅用火災警報器の作動音と白煙が出ているに気 付き、消防へ通報した。	ぼや	不明
平成25	年12月	7時05分頃	防府市	居住者(59歳女性)が入浴後、脱衣所で着替え中に警報音に気付き、廊下に出ると煙が充満し、2階の踊り場で火炎を確認した。1階の寝室で就寝中の92歳女性は、警報音に気付くがそのまま就寝しており、59歳女性の声で火災に気付き、2人で水バケツにより初期消火を行ったが間に合わず屋外に避難した。隣人が、火災に気付き119番通報した。	全焼	所有者が設置
平成25	年12月	22時00分頃	柳井市	共同住宅の隣家の居住者が、住宅の一室から住宅用火 災警報器が鳴っているのに気付き警察に通報。警察が現 場到着した際、室内は煙が充満し、1階台所に置かれて いる電気ごたつの掛け布団から煙が出ており、その横に 居住者が横たわっていたため、住人を屋外へ救出し水道 水等により消火活動を実施した。	ぼや	市が設置
平成26	6年1月	17時15分頃	宇部市	家主が1階に居たところ階段に設置してある住宅用火 災警報器が鳴り、2階の居間を確認したところ、仏壇付 近のプラスチック製の線香入れが燃えているのを発見 し、在宅中の親戚が119番通報した。家主ら3人が、 たらい等に水道水を入れ消火活動を実施した。	部分焼	既存の住宅に設 置済
平成26	6年1月	22時53分頃	下関市	3 階建の共同住宅の一室において、ビルトイン電気こんろのスイッチが入り、この上に置いていた電磁調理器に着火し出火したため住宅用火災警報器が鳴動した。出火住戸直上階に居住していた隣人が、住宅用火災警報器の鳴動音と煙に気付き119番通報し、各居住世帯の避難誘導を実施した。	ぼや	所有者が設置
平成26	6年1月	0時50分頃	山口市	住人が、就寝中に住宅用火災警報器の鳴動音とガラスの割れる音に気付き、2階の一室から出火していたのを発見し、家族に火災を知らせるとともに、水バケツによる初期消火を実施し部分焼にとどめた。	部分焼	所有者が設置
平成26	6年1月	11時15分頃	下関市	住人が、台所のガステーブルにてんぷら鍋をかけたまま2階で用事をしていたところ、てんぷら鍋が過熱により出火し、台所設置の住宅用火災警報器(熱式)が鳴動した。 その音に気付いた住人が消火器で初期消火した。	ぼや	所有者が設置

年月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成26年2月	22時05分頃	下関市	住人が、電子レンジで食品を長時間加熱していたところ、食品から発火したことに気付かず取出し、新聞紙の上に落下し周囲に燃え広がった。住人は視力が弱く炎を確認できなかったが、隣の部屋に設置している住宅用火災警報器(煙式)の警報音で火災に気付き、家を飛び出し避難した。その音を聞いた通行人と隣の家の住民2人が、消防へ通報するとともに初期消火を行った。	部分焼	所有者が設置
平成26年2月	11時40分頃	光市	住人が、台所のコンロに鍋をかけている際、その場を離れ、来客者と話をしていたところ鍋が空焚き状態となり、台所の住宅用火災警報器が鳴動した。住人が、鳴動音に気付き台所に戻ると煙が充満していたため、消防へ通報した。	非火災	所有者が設置
平成26年3月	21時00分頃	光市	住人が布団を温めるため、寝室に温熱療法用のヒーターを入れたまま、台所に居たところ、寝室に設置の住宅用火災警報器が鳴っているのに気付き、寝室へ向かうと布団から炎が出ており、水で初期消火した。	ぼや	老人会で共同購 入
平成26年3月	14時40分頃	山口市	住人がガスコンロに火をつけ鍋をかけたまま外出した。隣人が、住宅用火災警報器の鳴動音に気付き、台所の換気扇から煙が出ているのを発見し、居合わせた通行人に知らせ、通行人が消防に通報した。消防隊が現場確認したところ、鍋が空焚き状態となっており、台所の隣室(居間兼寝室)に設置されていた住宅用火災警報器が鳴動したものと判明し、消防隊が点火スイッチを切り、出火の危険性を未然に防止した。	非火災	所有者が設置
平成26年8月	18時33分頃	下関市	住人が調理後の鍋に水を入れ、電磁調理器にかけたまま居間でテレビを見ていたところ、台所の住宅用火災警報器(熱式)が鳴動し、内容物が焦げ、中に火が入った状態の鍋を発見し、住人が水道水で消火したもの。他に焼損は認められず火災に至らなかった。	非火災	建物所有者が設置
平成26年8月	19時00分頃		住人が、台所のガスコンロ(都市ガス)で食材の入った 鍋を加熱したまま外出したところ、住宅用火災警報器(煙式)が鳴動し、換気扇から煙が出ているのに隣人が気付き 119番通報した。 消防隊が到着し、留守宅のドアガラスを壊し屋内進入 してガスコンロの火を止めるとともに、充満する煙を排 煙した。		建物所有者が 設置
平成26年8月	12時15分頃	宇部市	住人が台所のカセットコンロでてんぷら鍋を加熱したままその場を離れたところ、家族が隣室の住宅用火災警報器の鳴動しているのに気付き、てんぷら鍋から炎が上がっているのを発見し119番通報した。 家族が、鍋に水をかけて初期消火し、消防隊到着後、台所の窓ガラス等0.3㎡が焼損し火災が鎮火した。	ぼや	不明
平成26年9月	10時27分頃	下関市	住人が台所でガスこんろにかけたまま、寝室で寝ていたところ、鍋の内容物が焦げ付き、台所設置の住宅用火災警報器(煙式)が鳴動した。 隣人が住宅用火災警報器の音と煙に気づき119番通報し、消防隊が焦げ付いた状態の鍋を屋外に搬出するとともに寝室で寝ていた家人を救出し、火災に至らなかった。	非火災	所有者が設置
平成26年10月	0時40分頃	萩市	住人が1階店舗にて七輪の上で鍋をかけたまま2階寝室において泥酔し就寝していたところ、近隣住民が警報音に気づき、消防に通報した。 消防隊到着後、屋内進入しを確認し、除去した。建物内は、煙が充満しているものの鍋以外の焼損は確認されなかった。	非火災	所有者が設置

年 月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成26年11月	18時00分頃	萩市	住人が、鍋をコンロにかけたまま外出し、近隣住民が警報音で異常に気づき、発煙を確認し、消防に通報した。発見者の近隣住民がコンロの火を止めたところ鎮火。消防隊到着後、建物内は煙が充満しているものの鍋以外の焼損は確認されなかった。	非火災	所有者が設置
平成26年11月	12時04分頃	周南市	共同住宅の住人が、台所で電気ストーブを使用中にその場を離れトイレに入ったところ、住宅用火災警報器が鳴動した。 慌てて部屋に戻ると、電気ストーブから火が出ており、同居人を避難させるとともに洗面器で初期消火を行った。	ぼや	建物所有者が設置
平成26年12月	1時20分頃	下松市	2階建て共同住宅の住人が寝室で電気ストーブを付けたまま就寝したところ、掛け布団に着火した。寝室に設置していた住宅用火災警報器の鳴動音に気付き、火災を発見した住人が水バケツによる初期消火、換気を実施するとともにに119番通報した。	ぼや	建物所有者が新築時に設置
平成27年1月	6時45分頃	周南市	共同住宅の住人が、鍋をカセットコンロにかけたまま外出した。住警器の鳴動音に気付いた共同住宅の他の住人が119通報した。 消防隊到着後、住警器の鳴動及び白煙を確認、室内へ進入し、現状は鍋から白煙のみで焼損箇所なし。	非火災	建物所有者が設 置
平成27年4月	9時24分頃	下関市	2階建て共同住宅の1階住人が、鍋を二口ガスコンロ にかけたまま居間でテレビを見ていたところ、内容物が 焦げるまで加熱してしまった。 住警器の鳴動音と白煙に気付いた共同住宅の上階の住 人が119通報し、火災に至らなかった。	非火災	新築時に設置
平成27年5月	11時45分頃	岩国市	木造2階建て住宅の住人がガスコンロに鍋をかけたまま外出したため、空焚き状態となり、階段の住宅用火災警報器が鳴動した。 近隣住民が鳴動音に気付き、1階トイレのガラスを割り、進入、1階台所のガスコンロのスイッチを切り、火災に至らなかった。	非火災	息子の勧めで住 人が平成18年設 置
平成27年6月	1時30分頃	宇部市	3階建て共同住宅の1階の住人が、ガステーブルにアルミ製片手鍋をかけたまま、その場を離れソファーで眠り込んでしまった。帰宅した2階の住人が、1階から警報音と匂いがしたので不審に思い、119番通報した。その後、通報者が3階居住の管理人に知らせ、火災と思った管理人が1階住人方のドアを叩くとともに、建物に設置してある非常警報装置の起動装置を押し、共同住宅の住民に火災を知らせ、避難させた。消防隊が到着後、室内を確認したところ、鍋の内容物が焦げているのみで、建物等に焼損はなかった。	非火災	既存の建物に平 成23年設置
平成27年7月	3時10分頃	宇部市	3階建て共同住宅の1階の住人が、食材を入れたアルミ製両手鍋を中火にしたガステーブルにかけたまま、眠り込んでしまった。 3階の住人が帰宅した際に、1階から警報音がし、煙が見えたので不審に思い、119番通報した。その後、通報者が3階居住の管理人に知らせ、管理人が1階住人を避難させるとともに、建物に設置してある非常警報装置の起動装置を押し、共同住宅の住民に火災の危険性を知らせ、避難させた。 消防隊が到着し、確認したところ、鍋の内容物が焦げているのみで、建物等に焼損はなかった。	非火災	既存の建物に平 成23年設置

※ **太字・下線** ・・・今回追加分

年 月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成27年7月	9時34分頃	山口市	2階建て共同住宅を訪問した来客が、玄関前で警報器の音声に気付き、周囲を確認したところ、当該共同住宅の窓から煙が見えたので消防に通報した。 消防隊到着時、ガステーブルに内容物が炭化した状態の片手鍋が置かれており、過熱防止装置の作動により火は消えていたが、空焚き状態の鍋から発生した煙により、台所隣室の警報器が鳴動したもの。 家人は、通報の約30分前にガステーブルに火を点け、そのまま忘れて外出したとのこと。	非火災	建物所有者が 平成10年に設置
平成27年9月	9時49分頃	周南市	5 階建て共同住宅の住人がステンレス製片手鍋をガステーブルにかけ、点火したことを忘れて外出した。警報器の鳴動に気付いたガス会社の職員が1階の住人に119番通報を依頼。消防隊到着時、警報器が鳴動し、白煙が確認されたため、施錠されていなかった室内に進入したところ、室内は煙が充満していたが、ガス会社の職員がガスを閉栓したためガステーブルの火は消えており、火災には至らなかった。	非火災	建物所有者が 平成23年に設置
平成27年12月	2時00分頃	長門市	木造2階建ての店舗兼納屋併用住宅で、就寝中の住人が住宅用火災警報器の鳴動音に気付き、火災を発見。 別の部屋で就寝中の家族を起こして、屋外へ避難する ことができたもの。	全焼	建物所有者が 設置
平成28年1月	8時50分頃	長門市	木造2階建て住宅の住人が、ガステーブルに鍋をかけたまま朝食をとっていたところ、空焚き状態となって煙が充満し、台所隣の居室に設置してある住宅用火災警報器が鳴動した。 その音に気付いた住人が鍋から白煙が上がっているのを確認し、鍋を水で冷却し火災に至らなかったもの。	非火災	建物所有者が 設置
平成28年1月	2時00分頃	光市	木造平屋建て長屋住宅の住人がガスコンロに鍋をかけたまま就寝したため、内容物が炭化して煙が発生し、居室に設置していた住宅用火災警報器が作動した。 鳴動音に気づいた近隣住民が110番通報し、通報を受けた警察官が屋内に進入してガスコンロのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。	非火災	個人が設置
平成28年1月	17時20分頃	山口市	木造2階建て住宅の住人が住宅用火災警報器の警報音に気付き、駆け寄ったところ、和室の仏壇前にある座布団から煙が出ているのを発見。110番へ通報した後に座布団を屋外に持ち出し、ぼやにとどめることができたもの。(消防には警察から119番通報が行われた。)	ぼや	建物所有者が設置
平成28年3月	14時54分頃	周南市	5階建て共同住宅の住人が台所のコンロを点火し、フライパンをかけたまま隣室で眠っていたところ、フライパンが空焚き状態となり、煙によって住宅用火災警報器が作動した。 警報音と異臭に気付いた近隣住民が119番通報し、到着した消防隊が白煙が充満する住戸内に進入し、住人を無事に屋外避難させた。	非火災	建物所有者が 設置
平成28年3月	9時45分頃	宇部市	木造2階建て長屋住宅において、住人のたばこの吸い 殻の不始末により、捨てたビニール袋内の紙屑に火が燃 え移り、火災に至ったもの。 出火建物(長屋住宅)に隣接する建物の2階住人がベ ランダで喫煙していたところ、出火建物(長屋住宅)の 2階軒裏に設置された換気口から白煙が噴出しているの を発見、住宅用火災警報器の警報音を確認、火災と判断 し、119番通報したもの。	ぼや	新築時(H20)に 建物所有者が 設置

年月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成28年3月	20時00分頃	上関町	出火建物(木造平屋建て住宅)の近隣を散歩していた 地域住民2名が出火建物に設置された住宅用火災警報器 の鳴動に気付き、出火建物の居住者の救出及び初期消火 を実施したもの。 出火建物は全焼したが、死者、負傷者は発生しなかっ た。	全焼	上関町が購入し 設置
平成28年5月	9時48分頃	下関市	出火建物(木造2階建て住宅)に隣接する住宅で内装工事を行っていた業者が、住宅用火災警報器の鳴動に気付き周囲を確認したところ、出火建物1階から炎と煙が出ているのを発見し、業者4人で汲み置きの水による初期消火及び119番通報を行い、住宅内にいた家人の避難誘導を行った。	ぼや	平成23年頃、販売店で購入し、 設置
平成28年7月	17時00分頃	山陽小野田市	木造平屋建て住宅の住人が、ゆで卵を作るためにガスコンロにアルミ製両手鍋を掛けたことを忘れて寝室で寝てしまい、鍋の中の卵が焦げたもの。 近隣住民が住宅用火災警報器の発報に気付き、当該住宅に向かったところ換気扇から煙が出ており、119番通報した。 消防隊現場到着時、初期消火は実施されていなかったが、鍋の中の卵が焦げているのみで、壁等に損傷はなく、火災には至らなかった。	非火災	不明
平成28年10月	11時15分頃	周南市	鉄筋コンクリート造の共同住宅の住人がガスコンロに 鍋をかけたまま外出したため、内容物が炭化して煙が発 生し、居室に設置していた住宅用火災警報器が作動し た。 鳴動音に気づいた近隣住民が携帯電話で119番通報 し、消防隊が屋内に進入してガスコンロのスイッチを切 り、火災に至らなかったもの。	非火災	周南市が設置
平成28年10月	20時45分頃	周南市	鉄筋コンクリート造の共同住宅の住人がコンロにすき焼き鍋をかけたまま外出し、約1時間後に上階の居住者が住宅用火災警報器の鳴動音に気づき119番通報した。 消防隊が現着し、住警器の鳴動音及び白煙を確認。廊下側の窓から進入し、コンロの火を止め、窓を開放した。避難者、死傷者及び焼損なし。	非火災	平成23年2月頃 周南市が設置
平成29年1月	22時25分頃	下関市	木造2階建て共同住宅の1階の住人が調理のために少量の油をフライパンに入れ、台所の二口ガスこんろにかけたまま、居間でテレビを見ていたところ、油が過熱して発煙し、隣接する寝室に設置している住宅用火災警報器(煙式)が鳴動した。 鳴動音に気付いた住人がガスこんろのスイッチを切り、火災には至らなかった。	非火災	平成23年に建物 所有者が販売店 で購入し設置
平成29年1月	07時05分頃	山陽小野田市	鉄筋コンクリート造2階建て住宅の住人が煙のにおいと住宅用火災警報器の警報音に気付き、家の中を確認したところ、1階の客間で布団付近から炎が上がっているのを発見。 すぐに洗面器で水をかけ、初期消火に成功し、電気毛布と布団、床をわずかに焼損するにとどめた。	ぼや	平成22年 住宅新築時に設 置
平成29年2月	16時45分頃	萩市	木造平屋建て住宅の所有者が、軍手をストーブ上に置いたまま点火したため、発煙。 住宅用火災警報器が鳴動していることに気付いた、当該建物所有者がストーブを直ちに消火し、119通報したもの。 早急に覚知できたため、発煙のみに止まり、損害、死傷者等はなかった。	非火災	平成22年 建物所有者が市 内ガス会社から 購入し設置

年 月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成29年3月	8時40分頃	防府市	木造平屋建て住宅の付近を歩行していた近隣住民が、 住宅用火災警報器の鳴動音と焦げた匂いに気付き、自治 会長宅に行き、自治会長に住宅用火災警報器の鳴動を知 らせた後、携帯電話で119通報したもの。 家人は不在で初期消火は実施されていなかったが、早 期の通報により、座布団3枚、カーペット、レースカー テンの一部の焼損に止まった。	ぼや	平成22年 購入し設置
平成29年4月	0時55分頃	宇部市	鉄筋コンクリート造5階建の共同住宅の自室にいた住人が、屋外で警報ベルが鳴っていることに気付き、携帯電話で119番通報した。これにより警戒出動した消防隊が現場到着後に通報者と接触し、警報ベルの発信源を調査したところ、通報者をの南西側の共同住宅2階の部屋からベル音と異臭がすることを確認した。 火災と判断した消防隊が、施錠されていなかった玄関ドアを開放し、内部を確認したところ、室内に白煙が充満しており、呼び掛けに対し返事があったため、直ちに隊員2人が屋内に侵入し、足が不自由で体動困難な住人を救助するとともに、燻っていた火元残火を消火した。なお、火元の寝室には警報器が煙を感知して鳴動したもの。	ぼや	平成20年 既存住宅に設置
平成29年5月	8時27分頃	防府市	鉄骨造2階建て共同住宅の住人が、台所のガスコンロに鍋をかけ、火をつけたままその場を離れていたところ、隣接する住人が住宅用火災警報器の警報音に気付いて、119通報した。 家人も警報音に気付き、ガスを止め、鍋に水を注いだところ、鍋の中身が焦げた程度に止めることができた。	非火災	平成23年6月頃 建物所有者が 設置
平成29年6月	10時30分頃	下関市	木造2階建て住宅の住人が、オーブントースターで食品を長時間加熱したことにより、台所に設置していた住宅用火災警報器(煙式)が鳴動した。 警報音に気付いた住人は、警察に通報し、屋外に避難した。	非火災	平成22年 建物所有者が 販売店で購入し 設置
平成29年6月	19時20分頃	下関市	耐火造2階建て長屋住宅の住人が、居室兼寝室にてカセットコンロで食品を長時間加熱し、その場を離れていたところ、加熱していた食品から発煙し、室内に設置していた住宅用火災警報器(煙式)が鳴動した。住宅用火災警報器の音と煙に気付いた隣人が、消防に119番通報し、住人とともに屋外に避難した。火災には至らなかったが、煙を吸ったことによる気分不良で1名が救急搬送された。(軽傷)	非火災	建物所有者が 設置
平成29年6月	14時20分頃	下松市	木造平屋建て住宅の住人が、カレーを温めなおすため 台所のガスコンロに鍋をかけたまま別室でテレビを見て いたところ、ダイニングルームに設置していた住宅用火 災警報器が鳴動した。 鳴動音に気付いた住人が、ガスコンロのつまみを閉に した後、119番通報したもの。	非火災	販売店で購入し設置
平成29年6月	23時05分頃	下関市	木造2階建て住宅の風呂焚き場に設置している住宅用 火災警報器(熱式)が鳴動し、音に気付いた家人が避難 するとともに、付近住民が119番通報のうえ、初期消 火を実施したもの。 部分焼となったが、負傷者等は発生しなかった。	部分焼	平成21年頃に 建物所有者が 販売店で購入し 設置(熱式)
平成29年9月	18時07分頃	下関市	ガスこんろのスイッチを切り忘れてトイレに行ったため、油が過熱し、発煙により隣接する寝室に設置している住宅用火災警報器(煙式)が鳴動した。 住宅用火災警報器の音に気付いた居住者が水道水を掛けた後、ガスこんろのスイッチを切り、ぼや火災におさまったもの。	ぼや	平成24年に建物 所有者が販売店 で購入し設置

年月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成29年9月	12時44分頃	下関市	準耐火造2階建て共同住宅の住人が、台所の2口ガスコンロで両手鍋内の食品を加熱中に外出してしまったため発煙し、寝室に設置している住宅用火災警報器(煙式)が鳴動。 2階の居住者が住宅用火災警報器の音と窓からの煙に気付き消防に通報し、火災には至らなかったもの。	非火災	建築時に設置されていたもの
平成29年10月	11時50分頃	周防大島町	木造2階建て住宅の住人が揚げ物を調理するため片手 鍋をガスコンロにかけたまま、その場を離れて洗濯物を 干していたところ、住宅用火災警報器が鳴動。 火災に気付いた住人が初期消火を実施し、火災を部分 焼にとどめ、負傷者等は発生しなかった。 なお、消防への通報は、鳴動音に気付いた付近住民に より行われた。	部分焼	平成22年頃、 所有者の家族が 販売店で購入し 設置したもの
平成29年10月	6時35分頃	光市	調理具材をフライパンに入れたまま、ガステーブルに火を着けその場を離れていたところ、調理具材が焦げて、寝室に設置していた住宅用火災警報器が作動したもので、鳴動音に気付いた家人がガステーブルのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。鳴動音に気付いた近隣住民が110番通報。	非火災	長屋新築時に設 置
平成29年11月	18時10分頃	防府市	一人暮らしの住人が、台所のガスコンロに鍋をかけ、火をつけたままその場を離れた。住人は住宅用火災警報器の警報音に気付き鍋に水を注いで初期消火に成功し、火災はぼや程度で事なきを得た。通報は、隣室の住人が住宅用災警報器の警報音に気付き、部屋から出る煙を確認して119番通報した。	ぼや	建物所有者が設 置(設置時期不 明)
平成29年11月	18時45分頃	下関市	居住者が台所の2ロガスコンロにて、片手鍋内の天ぷら油を加熱中にその場を離れたため、油が過熱発煙し、寝室に設置していた住宅用火災警報器(煙式)が鳴動したもの。 鳴動音に気付いた居住者がガスコンロのスイッチを切り、片手鍋に蓋をしたが台所に煙が漂っていたため友人に連絡、その連絡を受けた友人が119番通報したもの。	非火災	平成21年設置
平成29年11月	2時6分頃	下関市	台所でガステーブルを使用し調理中、寝室で眠ったため 内容物が焦げ付き、寝室に設置して住宅用火災警報器(煙式)が鳴動したもの。住宅用火災警報器の音に気付いた隣 室の居住者が消防機関に通報を行った。ガステーブルの スイッチは、先着した警察官が閉止。	非火災	建物管理者が平成21年に設置したもの
平成29年11月	10時00分頃	山陽小野田市	行為者が台所のガスコンロ(都市ガス)で食材の入った 鍋を加熱したままその場を離れ外出し留守中のところ、 住宅用火災警報器「ガス警報器複合型(煙式)」の鳴動 により、窓枠から煙が出ているのを隣人が発見し119 番通報したものである。 通報により、出動した消防隊が到着後、当該留守宅の小 窓をはずし屋内進入、ガスコンロの火を止めるとともに 充満する煙を排煙する。 事後調査の結果、鍋の内容物(食材)の焼け焦げのみ で、他に焼損等はなく火災以外(非火災)として処理す る。	非火災	既存の住宅に設 置されたもの 平成27年更新
平成29年12月	8時30分頃		住人が、台所のガステーブルに鍋をかけ、味噌汁を加熱中であった。そのことを忘れ、居室でテレビを見ていたところ、台所の住宅用火災警報器(煙式)が鳴動し、鍋のかけ忘れに気付いた。焦げた臭いとともに台所に白い煙が充満していたため、自ら119番通報したものである。調査した結果、鍋が少し焦げているのみであり、火災には該当しないものと判明した。	非火災	居住者が平成19 年に設置したも の

年月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成29年12月	10時00分頃	宇部市	外出先から帰宅した住民が、玄関の施錠を開錠後、屋内で白煙及び警報ベルが鳴っているのに気が付き、隣人2名(男性1名、女性1名)に助けを求め、男性が自社の消火器で初期消火(消火失敗)、女性が自宅の固定電話で119番通報したもので、これにより出動した消防隊の消火活動により、16時12分に鎮火したもの	ぼや	既存の建物に設 置されていたも の
平成29年12月	15時45分頃	山陽小野田市	行為者が台所のガスコンロ(都市ガス)で卵の入ったやかんを加熱したまま外出し留守中のところ、住宅用火災警報器「ガス警報器複合型(煙式)」の鳴動により、窓枠から煙が出ているのを隣人が発見し119番通報したもの	非火災	既存の住宅に設 置されたもの (平成21年1 2月に設置)
平成29年12月	10時35分頃	下関市	プラスチック製容器が石油ストーブの上に置かれている のに気付かず点火し、その場を離れた為、プラスチック 製の容器が溶融して煙が発生し、住宅用火災警報器が鳴 動。 来客者が鳴動音に気付き、家人が石油ストーブを消した もの。	非火災	平成23年5月設 置
平成29年12月	2時13分頃	防府市	長屋式共同住宅1階の居室において、住人がガスコンロに鍋をかけたまま寝入ってしまい空焚き状態となったもの。隣の部屋に居住する住人が住宅用火災警報器の鳴動に気付き119番通報。本人は、消防隊到着後、ようやく起きたもので、本事案は鍋の内容物が焦げたのみで火災に至らなかった。	非火災	築13年の共同 住宅で、大動産 業者が設置。今 月初旬に不動産 業者がいた。
平成29年12月	4時30分頃	萩市	住人がストーブの燃焼筒を誤って逆さまにセットしたま まストーブでもちを焼いていたところ、異常燃焼により 発煙し、台所に設置していた住宅用火災警報器(煙式) が鳴動したもの。	非火災	業者から購入し 台所に設置
平成30年1月	14時45分頃	防府市	長屋式の市営住宅において、住人がガスコンロに鍋をかけたまま外出。隣の住人が屋外に出たところ、住宅用火災警報器の警報音と焦げ臭いにおいに気付き、ガス会社に連絡するとともに、屋外のガス元バルブを閉止したもの。火災に至っていない。消防覚知はガス会社からの一般加入電話。	非火災	市が設置(平成 21年)
平成30年2月	11時01分頃	山陽小野田市	自宅1階台所のガスコンロを消し忘れ外出。コンロにかけてあった鍋の炭化した内容物の煙により住宅用火災警報器が発報、隣接する事務所の職員が発報音に気付き通報し、その後帰宅した所有者がコンロのスイッチを切り、火災には至らなかったもの。	非火災	不明
平成30年2月	19時30分頃	田布施町	階段に設置していた住宅用火災警報器の警報音に気付いた居住者が2階居室からの出火を発見、119番通報し屋外に避難したもの。	半焼	平成23年頃、 住宅の所有者が 貰ったものを設 置。

※ **太字・下線** ・・・・今回追加分

年 月	発生時間	場所	概 要	焼損程度	設置経緯
平成30年4月	6時30分頃	柳井市	神棚の灯明に火をつけて部屋を移動したところ、約3 0分後に住宅用火災警報器が鳴動し、火災に気付いたもの。 出火者が通報及び初期消火を実施し、火災を部分焼に とどめ、死傷者は発生しなかったもの。	部分焼	平成19年9 月頃、建物建築 時に業者が設置 したもの。
平成30年7月	<u>7時40分頃</u>	光市	木造2階建て寄宿舎の住人がガステーブルでフライパン に火をかけたまま外出したところ、出火し、台所の住宅 用火災警報器が作動したもので、鳴動音に気付いた同居 人が近隣住民と一緒に初期消火を実施し、延焼を食い止 めたもの。	部分焼	所有者が設置
平成30年8月	17時50分頃	下関市	共同住宅1階の居住者が台所で調理中、食材を入れた 両手鍋をガスコンロにかけたたま外出したため、鍋が空 焚き状態となり居室に設置した住宅用火災警報器(煙) が鳴動したもの	<u>非火災</u>	建物所有者 <u>(下関市) が</u> 設置
平成30年9月	14時00分頃	田布施町	木造2階建ての長屋住人が、ガステーブルで鍋に火をかけたまま外出したところ、煙が発生し寝室に設置していた住宅用火災警報器が作動したもの。 鳴動音に気付いた隣室の住人が 119番通報し、消防 隊がガステーブルのスイッチを切り、火災には至らなかった。	<u>非火災</u>	<u>管理会社が設</u> 置
平成30年10月	<u>23時15分頃</u>	<u>山陽小野</u> 田市	鍋を火にかけたまま就寝したもの。鍋は空焚き状態となり、煙が室内に充満し住宅用火災警報器の鳴動及び煙臭により目が覚め、ガスコンロの火を消し換気を行い、消防に通報。消防隊到着時、室内には煙は充満しており、住宅用火災警報器は鳴動していた。	<u>非火災</u>	<u>県営住宅のた</u> <u>め、県が購入</u>
平成30年12月	7時50分頃	宇部市	寮生が隣室の住警器の音に気づき、灰色の煙も出ていた ため、寮母に知らせ通報したもの。 消防隊の消火活動により鎮火。寝室及び台所約17㎡を焼 損。負傷者なし。	部 <u>分焼</u>	<u>販売店で購入</u> して設置
平成31年1月	4時20分頃	<u>下関市</u>	鍋の空焚きにより住警器が鳴動し、付近住民の通報により未然に火災を防いだもの	非火災	大家が設置
平成31年1月	14時10分頃	宇部市	共同住宅の住人が、隣室から警報音が鳴り、換気扇から 白煙が出ているのを発見、建物管理会社経由で119番 通報があったもの。隣室の住人は、日頃から台所のガス テープル上に灰皿を置き喫煙しており、消防隊の現着時 には灰皿が割れ、吸い殻が散乱していたものの、焼損は 認められず。	非火災	建設管理会社 により設置